

海外子女教育だより

気球船



第 211 号

平成 19 年 7 月
文部科学省
初等中等教育局
国際教育課
編集・発行
初版発行昭和62年12月

海外子女教育総合HP: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm

巻頭言

外国人の子どもの現状と課題について

課長補佐 山下恭徳

(1)はじめに

国際教育課の山下と申します。私は、当課では主に日本に在住する外国人の児童生徒の学校での教育を担当しております。気球船ではこれまで海外子女教育を中心に情報提供をしてまいりましたが、今月号では、我が国に在留する外国人児童生徒への教育を特集するという事で、初寄稿となりました。どうぞよろしく申し上げます。

(2)外国人の子どもの学校への受け入れ状況

当省の調査では、公立の小・中・高等学校等に在籍する外国人の子どもの数は約7万人(平成18年度)となっています。また、わが国にも外国人学校は設けられており、これらの学校に在籍する外国籍の子どもの数は3万人程度いるものと推計されています。

さらに、当省では、公立学校において日本語指導が必要な外国人児童生徒数も調査しています。ここ数年増加傾向にあり、平成18年度は前年度より8%以上増加し、約2万2千人となっています。この数が、いわゆる「ニューカマー外国人」(近年新たにわが国に入国した外国人)の子どもの数と概ね一致するのではないかと考えられます。その場合でも、これらの外国人児童生徒数の全児童生徒数に占める割合はわずか0.2%足らずです。

しかし、地方自治体の中には、ニューカマー外国人が集住しているところもあり、こうした地域にある学校の中には、全校児童生徒数の半分を外国人児童生徒が占めているところもあります。

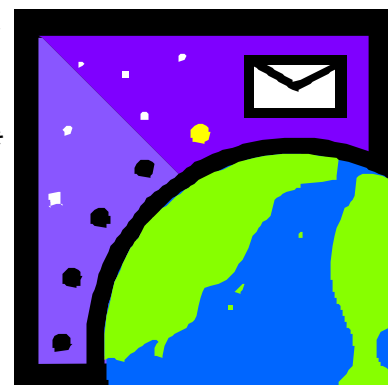
(3)外国人の子どもの受け入れに関する課題

公立の小・中学校では、現在、ニューカマー外国人の児童生徒の受け入れ体制の充実を図っています。例えば、校内に日本語指導教室を設けて、日本語指導のための教員を配置し、日本語指導や適応指導を行って学校もあります。また、母国語が理解できるボランティア指導員の方に教室に入って助言をしてもらいながら、授業を受けられる体制をとっている学校もあります。

しかし、外国人を受け入れる全ての学校でこのような体制が整えられているわけではありませんし、外国人の子どもに対して日本語指導を行うことができる専門的な人材が不足しているとも言われています。また、言語や文化を異にする外国人の子どもが日本語や学校の授業をより容易に理解し、身に着けるための指導方法や教材を開発していく必要もあると考えられます。さらに、外国人の子どもの不就学の問題にも対応していかなければなりません。

(4)今後の方策

このように、外国人の教育に関しては様々な課題が山積しています。このため、当課では、有識者の方々にお集まりいただき、「初等中等教育における外国人児童生徒教育の充実のための検討会」を開催し、これらの課題の解決に向けての具体的な方策等を検討することとしています。その上で、文部科学省はもとより、国の関係機関や、地方公共団体、企業、NPO団体等の関係者が協力してこの問題に取り組んでいくための体制作りを目指していきたいと考えています。



特集

我が国に在留する外国人児童生徒への教育について

適応・日本語指導係

国際教育課適応・日本語指導係では、海外から帰国した児童生徒、日本に住む外国人児童生徒についての施策に関することを担当しています。

今回は、昨今、日本で重要な課題となっている外国人児童生徒への教育について、文部科学省が行っている実態調査の結果及び支援施策をご紹介します。

外国人の子どもの不就学実態調査の結果について

文部科学省では、平成17年度から平成18年度にかけて、外国人の子どもの就学支援方策等についての調査研究を行う「不就学外国人児童生徒支援事業」の一環として、南米出身の日系人等のいわゆる「ニューカマー」が集住する自治体を中心に、外国人の子どもの不就学の実態調査を委嘱しました。

概要は以下のとおりです。

【調査の実施方法】

【実施地域】1県11市

【調査方法】

当該自治体に外国人登録されている者のうち、義務教育の就学年齢にある子どものリストを作成。

のリストより、国公私立義務教育諸学校や外国人学校に在籍している者等、何らかの方法により学習を受けている者を除き、就学状況が不明の者を計上。

の者の外国人登録上の居住地に、戸別訪問やアンケート調査票を郵送する等して就学状況を調査。

【調査対象】

平成18年度（飯田市、四日市市は17年度）における外国人登録者のうち義

務教育の就学年齢にある者

【調査結果】

(1)就学状況

- ・外国人登録者数 …9,889人
- ・公立学校等就学者数 …8,045人(81.4%)
- ・不就学者数 …112人(1.1%)
- ・転居・出国等 …1,732人(17.5%)

(2)不就学の理由

- 学校へ行くためのお金がないから 15.6%
- 日本語が分からないから 12.6%
- すぐに母国に帰るから 10.4%

今回の結果では、転居・出国等により連絡が取れなかった者が多くいることが判明しました。外国人の在留管理や受入れの在り方については、政府全体の課題ですが、文部科学省としても外国人の子どもの就学支援方策について検討していきたいと考えております。

日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成18年度)について

文部科学省では、公立小・中・高等学校等に就学している日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍状況等の調査を実施しており、この度、平成18年度の調査結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

なお、「日本語指導が必要な外国人児童生徒」とは、日本語で日常会話が十分にできない児童生徒及び日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒を指しています。

調査の概要

1 我が国の公立小・中・高等学校、中等教育学校及び盲・聾・養護学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、22,413人(平成17年度20,692人、以下カッコ内は平成17年度数値)で、前回から8.3%増加。

学校種別では、小学校15,946人(14,281人)、中学校5,246人(5,076人)、高等学校1,128人(1,242人)、盲・聾・養護学校72人(70人)、中

等教育学校21人(23人)である。

- 2 在籍学校数は、全体で5,475校(5,281校)と前回調査より3.7%増加。
学校種別では、小学校3,402校(3,235校)、中学校1,748校(1,697校)、高等学校279校(305校)、盲・聾・養護学校45校(42校)、中等教育学校1校(2校)である。
- 3 在籍期間別にみると、前回調査と同様、在籍期間が「2年以上」の者が全ての学校種で最も多く9,796人(9,135人)で、全体の43.7%[44.1%]となっている。
- 4 母語別では、ポルトガル語8,633人(7,562人)、中国語4,471人(4,460人)、スペイン語3,279人(3,156人)、その他の母語6,030人(5,514人)となっており、これまでの調査同様、ポルトガル語、中国語及びスペイン語の3言語で全体の7割以上を占めている。
- 5 在籍人数別学校数では、「5人未満」の学校が全体の8割を占めており、在籍人数別市町村数では、「5人未満」の市町村が全体の過半数を占めている。

本調査の結果の詳細については、平成11年度分からクラリネットに掲載しておりますので、そちらもご参照下さい。

(掲載URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index32.htm)

我が国に在留する外国籍生徒のためのJSL (Japanese as a second language) カリキュラムの作成

全国の公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒の数は、平成17年度には2万人を超え、増加傾向にあります。また、これらの外国人児童生徒の中には、日常会話程度の日本語を習得しながらも教科学習に必要な日本語の習得が難しく、学習活動に参加することが難しい状況にある者がみられます。

このため、文部科学省では、外国人児童生徒が学校での学習や生活に円滑に適應できるよう、日本語指導の初期学習から教科学習に

つながる段階までをカバーするものとして「JSLカリキュラム」の開発を平成13年度から進めており、平成15年度に小学校編を刊行しました。

また本年3月、中学校編として、国語科、社会科、数学科、理科、英語科の5教科についてとりまとめ、都道府県・市町村教育委員会等に配付しました。

本中学校編のとりまとめにあたっては、多様な背景を持つ外国人生徒が「日本語で学ぶ力」を確実に身に付けることができるよう、学校における授業づくりを支援するための様々な配慮を盛り込み、作成しました。具体的には、

各教科において生徒が確実に学習すべき基本的な事項を抽出した学習項目、学習単元の一覧を明記。

すぐ、授業実践ができるよう、多様な指導案やワークシートを提示。

授業でよく使う日本語表現とポルトガル語、中国語などの主だった言語との対訳表を添付。

などの工夫を行いました。

また、本カリキュラムの普及を図るため、本年度より新たに「JSLカリキュラム実践支援事業」を実施し、実践事例の集積・紹介やワークショップを全国6ブロックで開催することとしております。

本カリキュラムは、日本に在留する外国人生徒を対象に作成しておりますが、日本人学校の先生方にもご参照頂けるよう、カリキュラムの内容はすべてクラリネットに掲載しております。また、ワークショップの詳細も掲載しておりますので、是非ご覧下さい。

(JSLカリキュラム掲載URL :

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/011.htm)

ワークショップ掲載URL :

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/008.pdf)

初等中等教育における外国人児童生徒教育の充実のための検討会の設置について

前述した調査の結果等を踏まえ、小・中学校における外国人児童生徒の受入体制の整備

や日本語指導・適応指導の充実を図ることが急務となっています。また、外国人の子どもへの効果的な就学支援や学校、行政機関、企業、NPO団体との連携による取組も重要さを増しています。

文部科学省では、これらの点を踏まえながら、外国人児童生徒教育の充実方策について総合的に検討し、具体的な方策をとりまとめるため、本年7月30日に「初等中等教育における外国人児童生徒教育の充実のための検討会」を設置し、下記の事項について、検討することとしています。

検討事項

- (1)外国人児童生徒の教育に関する国、地方、民間企業等の役割分担について
- (2)外国人児童生徒の就学支援方策について
- (3)外国人児童生徒の日本語指導、適応指導について

協力者（五十音順）

逢坂 隆	武蔵村山市立第四小学校主幹
池上 久雄	東京大学総長室顧問、社団法人日本貿易会参与、東京学芸大学客員教授
石川 和男	浜松市教育委員会学校教育部指導課長
伊藤 哲也	豊田市立西保見小学校長
井上 洋	社団法人日本経済団体連合会産業第一本部長
木場 弘子	キャスター、浦安市教育委員、千葉大学特命教授
佐藤 郡衛	東京学芸大学国際教育センター教授
給田 英哉	国際教養大学理事・特任教授、独立行政法人国際交流基金参与
高田 文芳	横浜市立港中学校教諭
竹郷 秀樹	三重県教育委員会事務局小中学校教育室長
松本 一子	愛知淑徳大学・愛知教育大学非常勤講師
山脇 啓造	明治大学商学部教授
結城 恵	群馬大学教育学部准教授
渡辺 一雄	玉川大学教育学部教授

上記 ~ については、クラリネットに掲載する予定ですので、ご参照下さい。

トピック

教員派遣制度について

海外子女教育専門官 坂本淳一

昨年6月号の「気球船」で、私の前々任の新津専門官が、まったく同じ標題の巻頭言を寄稿しています。その内容は、近年、派遣教員の応募者・推薦者が急速に減少している状況を報告しつつ、その要因を分析し、教員派遣制度の持つ研修としての意義を訴えた上で、関係者に対する理解・協力を求めるというものです。

正直、そっくりそのまま同じ原稿をここに掲載してしまってもいいくらい、1年経った現在も、状況はまったく変わっていません。むしろ厳しさは増してきており、仮にこのような状況が今後も続いた場合、教員派遣制度に深刻な影響が及ぶであろうことを真剣に危惧しています。

そこで今回は、現在の教員派遣制度を取り巻く現状について、少し率直なお話をさせていただきたいと思います。

間もなく、平成20・21年度派遣予定の先生方の面接選考試験が始まります。残念ながら、今年も応募者・推薦者の減少傾向に歯止めをかけることはできませんでした。その大きな要因の一つとして、国内における国・地方全体の行財政改革があげられると思います。

特に、公務員制度改革の流れの中で、人件費の抑制、それを踏まえた定員削減計画の実施は、国においても地方においても、早急に対応しなければならない最優先の課題となっています。もちろん、教育公務員も決してその例外ではありません。

学校現場が様々な教育上の課題に対応しなければならない状況にある一方で、多くの都

道府県教育委員会が何らかの形で定員削減を実施しています。定員管理が年々厳しさを増す中、優秀な教員をできるだけ多く派遣教員として推薦していただきたい、そういう「厚かましい」お願いをしているわけですから、その返答が年々厳しさを増してくるのも、ある意味では止むを得ないことなのかもしれません。

担当者の方から、派遣教員制度が持つ意義は十分理解もし、評価もしているつもりだが、都道府県全体の事情を考慮すると、協力できることには限界がある、というような本音を聞いてしまうと、我々としては、そう言わざるを得ない立場には一応理解を示しつつ、すぐさま、在外の先生方の切迫した表情や電話から聞こえてくる切実な声などを思い浮かべて、そこを押してさらに無理をお願いする気力を振り絞るわけです。

先月号でも少し触れましたが、アジア地域、特に中国における児童生徒数の増加は著しく、平成20年度概算要求においては、杭州、深センの新設2校を要求することとしています。

他方、欧州・中南米地域では、一部を除き児童生徒数は減少傾向にあり、その状況が恒常化しているところも少なくありません。

また、北米地域では、現地校在籍者の数が増える一方で、補習授業校に児童生徒が集まらない傾向が続いています。

こうした状況の中、派遣教員にも定員削減が課せられており、人件費の増につながる教員定数の大幅な増は、残念ながらあまり期待できる状況ではありません。

限られた定数をいかに必要なところへ効率よく配置できるかが、これからの大きな課題であり、その調整は年々難しくなっています。毎年、面接選考を終え、各在外教育施設からの要望が出揃う秋口辺りから、派遣係担当者の形相が見る見る変わっていくのはそのせいです。

先生方お一人お一人にかかる公費を考えれ

ば、「派遣教員1名」の持つ重みにはその言葉以上のものがあり、これを措置する我々としては、時に現地の意向に沿わない判断をせざるを得ないことがあります。当然、それぞれの在外教育施設においては、そこでいかに充実した教育を展開するかがすべてですが、我々の「苦渋の決断」の裏にも、何とか少しでも数多くの要望に応えたいという思いがあることを、頭の片隅にでも置いておいていただければ幸いです。

先生方には、それだけの「元手」が、しかも「税金」という名の「元手」がかかっているということを改めて自覚していただきながら、教育とはあまり相容れない(とされている)「効率」という側面にも、少し思いを馳せていただければと思います。



事務連絡

校長研究協議会等の テーマについて

教職員派遣係 西尾 佐枝子

平成19年度日本人学校校長研究協議会及び平成19年度補習授業校派遣教員協議会の文部科学省提案テーマについて、次のとおり決定しましたので、お知らせします。

(1)日本人学校校長研究協議会

「これからの日本人学校のあり方について」
教員評価(定期報告の取扱い)について」

(2)補習授業校研究協議会

「これからの補習授業校のあり方について」
保護者に対する情報発信のあり方について」

なお、各校からの要望の取りまとめ等については、平成19年7月13日付19初国教第71号にて、各幹事校に通知しています。

各校にあっては、各幹事校からの指示に従って、必要なデータの提出等にご協力ください。



お知らせ

初等中等教育局メールマガジン
にご登録下さい！

初等中等教育企画課

文部科学省では、初等中等教育改革等をめぐる最新の情報を、迅速に配信するため、一昨年10月、メールマガジン「初中教育ニュース」(初等中等教育局メールマガジン)を創刊致しました。

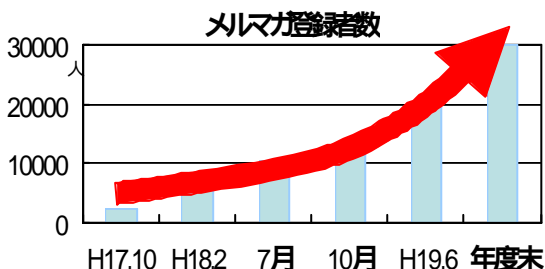
制度改正や審議のまとめの公表、新しい施策や事業を始め、職員のコラム等新聞やテレビなど既存のメディアを通じてでは伝わらない文部科学省の生の声を直接お伝えしています。また、現場の取組みやメッセージを紹介するとともに、このメールマガジンに掲載してほしい情報についてのご意見を募集するなど、今までにない双方向の斬新な試みとなっております。

(毎月2回配信、登録件数20,410件(7月10日現在))

インターネットの各種検索サイトで「初中教育ニュース配信」と打ち込んで頂きますと、登録ページがすぐに見つかり、どなたでも無料で登録が可能ですので、是非ご利用ください。

バックナンバーのURLは以下の通りです。

<https://mg01.e-mediagate.com/optin/002n/insert.jsp>



国際教育課「気球船」編集部
本誌へのご意見、ご感想をお待ちしています。下記までご連絡ください。
連絡先 :E-mail:kokukyo@mext.go.jp
こちらも随時募集中です。
投稿記事
(原稿料は出ません。ご了承ください。)
新規配信依頼

編集後記

今回初めて気球船を担当いたしました。これまでの在外教育施設に関する情報ではなく、我が国における喫緊の教育課題である外国人児童生徒教育について特集いたしました。これをきっかけに関心をお持ち頂ければ幸いです。

なお、通常よりも大幅に発行が遅れましたことをお詫び申し上げます。

(適応・日本語指導係)

～ 7月号の内容 ～

巻頭言	1
外国人の子ども教育について	-----1
国際教育課課長補佐 山下 恭徳	
特集	2
我が国に在留する外国人児童生徒への教育について	-----2
適応・日本語指導係	
トピック	4
教員派遣制度について	-----4
海外子女教育専門官 坂本 淳一	
事務連絡	5
校長研究協議会等のテーマについて	-----5
教職員派遣係 西尾 佐枝子	
お知らせ	6
初等中等教育局メールマガジンについて	-----6
初等中等教育企画課	